

「弁護士保険コモンBiz+」に新プラン登場

個人事業主、フリーランス向け『個人ビジネス+』プランの発売開始

弁護士保険を提供するエール少額短期保険株式会社（代表：榛沢知司、本社：東京都中央区湊2-2-8 CKビル4階）は、2022年2月10日（木）、弁護士保険コモンBiz+に個人事業主・フリーランス・副業者などの小規模事業者向けの新プラン、『個人ビジネス+(プラス)プラン』を発売しました。

個人事業主 小規模法人※1に向けた新プラン

弁護士保険は、法的トラブルを解決する際、弁護士へ相談・委任することに伴って発生する弁護士費用を補償する保険です。

従来の事業者向けプランは中小企業のビジネス規模に合わせた商品であることから、個人もしくは小規模法人にとっては保険料が少々負担に感じられていました。

今回発売する新プラン「個人ビジネス+」は、プランへの加入条件を個人事業主・フリーランス・副業者および小規模法人に合わせることで、業界最安水準の月額4,780円からと続けやすい保険料になっています。

また、無料で使えるリーガルチェックサービス※2や弁護士直通ダイヤル※3などの無料サービスが充実しているほか、着手金のてん補割合が100%であること、トラブル時の法律相談料も支払対象となるなど、補償が充実しています。

※1 前年度の売上高が5,000万円未満であること ※2 年2回、各1時間 ※3 1回の相談につき20分まで無料

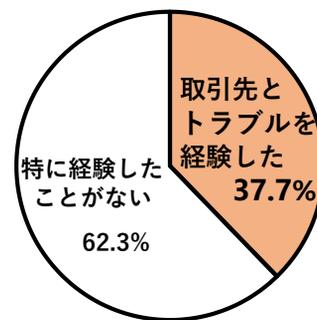
個人ビジネスにも弁護士の必要性は増している

事業者から業務委託を受けて仕事を行うフリーランスは約4割が取引先とのトラブルを経験しています。そのうちの約3割は取引先と交渉せず取引を継続、もしくは取引停止した経験を持ち、小規模事業者の多くがトラブル時に泣き寝入りをしている状況です。

そのほか、近年では事業者に対して顧客が過剰な要求をする「ハードクレーマー」の存在もあり、トラブル対応は大きな負担になります。毅然とした対応が必要ながらも、相手が顧客という関係性もあり、対応が不慣れであるとかえって炎上することもあり得ます。

このようなトラブルには専門知識を持った弁護士に対応を依頼することが有効ですが、小規模事業者には相談できる弁護士すらいないのが現状です。弁護士保険に加入していると、そういった事態に直面した場合でも弁護士に相談することができ、安心してビジネスに取り組むことができます。

取引先とのトラブルの有無



令和2年5月 内閣官房日本経済再生総合事務局
フリーランス実態調査より (n=3,234)

下記詳細ページより商品内容の確認・申込が可能です。

【プラン名称】

個人ビジネス+

【個人ビジネス+の保険料】

月払：4,780円、年払：56,500円

【ページURL】

個人ビジネス+：<https://yell-lpi.co.jp/komonbiz/komonbiz-sb/>



【会社概要】

名称：エール少額短期保険株式会社

代表者：榛沢 知司（はんざわ ともし）

設立：2015年10月1日

資本金等：5億2,200万円（資本準備金を含む）

住所：〒104-0043 東京都中央区湊2-2-8 CKビル4F

URL：<https://yell-lpi.co.jp>

【本件に関するお問い合わせ先】

エール少額短期保険株式会社

（担当：遠藤/久保田）

TEL: 03-5542-3802

（平日9:00～17:00 土・日・祝日等を除く）